

【研究ノート】

「鈴木藤助日記」に見る江戸近郊農村の中小造醬油家経営
—幕末期から明治初期にかけて—

菊 寺
地 西
悠 明
介 子

【研究ノート】

「鈴木藤助日記」に見る

江戸近郊農村の中小造醤油家経営

—幕末期から明治初期にかけて—

寺西明子
菊地悠介

【キーワード】

日記 江戸近郊農村 中小造醤油家 造醤油家仲間

【要旨】

江戸近郊農村の有力農民が江戸・明治期に行った多角的な生業内容の一端を武蔵国橘樹郡長尾村の鈴木藤助が残した「鈴木藤助日記」から明らかにする。本稿では特に鈴木藤助家が江戸期から明治初期にかけて営んだ醤油醸造業に焦点をあて、その経営の変遷を「鈴木藤助日記」から整理した。また、関東の中小造醤油家が組織した「山之手造醤油家仲間」の性格についても考察を加え、関東の中小醤油醸造業研究の一事例として鈴木藤助家の造醤油経営を位置づけた。

はじめに

本稿の目的は、江戸近郊の有力地方農民である武蔵国橘樹郡長尾村（現川崎市宮前区・多摩区）鈴木藤助家（以下、藤助家と記す）が江戸期から明治初期にかけて営んだ醤油醸造業の実態を日記史料から明らかにすることである。藤助家は近世・近代移行期に生業を変化させ多角的な経営を営んだが、その中心となったのは在来的な醤油醸造業であった。

藤助家が居住する武蔵国橘樹郡長尾村は多摩川中流域の右岸河岸段丘に位置し、二キロメートルほどでその水運が利用でき、また府中街道や大山街道などの諸街道も利用できる交通の利便性が高い場所に存在する。

同じく多摩川中流域に位置する溝口村（現川崎市高津区）上田安左衛門家の醤油醸造業について明らかにした鈴木ゆり子氏はその特徴について、多摩川の水運を利用することが可能であること、小麦・大豆の産地を後背地としていたこと、大規模醸造業家を有する銚子、野田（現千葉県）と比較して消費地である江戸や神奈川に近いことを挙げている。このような特徴に加え、廉価であることも相まって江戸近郊農村の醤油は幕末から明治初期にかけて江戸向けの販売が拡大することとなった。しかし、明治に入ると大手の醤油におされ、それ以上の発展をみることはできなかつたとしている^①。藤助家も江戸期には本家・分家を含む血縁・縁戚の共同体、また近隣地域の同業種組織に支えられながら醤油醸造業を行っていたが、明治初期には生業の転換を強いられることとなり、他業種に目を向けることとなる。

醤油醸造業は江戸地廻り経済圏を代表する生業として挙げられる^②。また、近代においても近世からの伝統を維持し存続する在地産業としても

注目されてきた。関東醤油醸造業に関する研究は銚子・ヤマサ醤油の醸造史を嚆矢として、各産地でも事例研究が多く行われることとなり、社会経済史を代表する研究へと発展してきた⁽³⁾。しかし、それらの多くは大規模醸造家を対象としたものだった。

江戸近郊の中小造醤油家については、溝口村上田安左衛門家⁽⁴⁾（稲毛屋）、江古田村山崎喜兵衛家⁽⁵⁾（山崎屋）について経営の実態解明が試みられており、さらなる具体的事例の集積が求められる。また、中小造醤油家が江戸での醤油販売について江戸十組醤油酢問屋（以下、江戸醤油問屋仲間と略す）と折衝を行うために組織された仲間については近年新たな研究がなされたところである⁽⁶⁾。これらの研究史をふまえ、本稿では、江戸近郊中小醤油醸造業の一事例として藤助家醤油醸造業の経営の一端を明らかにするために日記史料を分析する。

日記史料からは、家・村・地域の多面的な要素をうかがい知ることができる。経営史料では看取できない藤助家の状況を読み取ることができる。藤助家には経営史料が残存しないため、醤油醸造業の連続的な経営状況を含めた全貌は明らかにし得ないとはいえ、日記史料を用いて藤助家の多角経営を生業毎に整理し、その変容を解明していくことは経営史料がない藤助家の生業を明らかにする上では重要な作業であるといえる。日記史料から藤助家の醤油醸造業の整理を試みる本稿はその出発点である。

なお、本稿は、令和四年度神奈川県立歴史博物館コレクション展示『藤助さんと幕末』（会期：令和五年二月一七日から三月二一日）の記念講演会「武州橘樹郡長尾村有力農民の日記から見る近世近代移行期の産業」（三月一七日）の「地方有力農民による醤油醸造業経営」（寺西）を加筆・修正したうえで文章化したものである。日記史料について（第一

章）は菊地が、それ以外を寺西が執筆した。同記念講演会で報告がなされた「橘樹郡における近代的「茶業」経営の萌芽」（菊地）については別稿を予定している。

一 橘樹郡長尾村鈴木藤助家と「鈴木藤助日記」

（一）武州橘樹郡長尾村鈴木藤助

藤助家は長尾村谷組⁽⁷⁾の村役人を代々務めた家であり、明和二（一七六五）年から質屋家業を営んでいた。文政四（一八二二）年頃には醤油醸造業のほか古着・荒物小売業も行うようになった⁽⁸⁾。明治時代に入ると新たに酒小売、茶業、養蚕業、製氷業などを取り扱う業種の範囲を拡大したことがわかつている。

藤助は文化八（一八一二）年、久地村（現川崎市高津区）に生まれ、文政一三（一八三〇）年に長尾村の鈴木治郎左衛門方に七代目当主となるべく養子に入った。長尾村内には鈴木藤助家分家の「向店」の庄藏家と、分業した「古着店」の庄兵衛家が藤助家に隣接して位置し、三家をあわせて「万三店」と呼称して家政・商売において日常的に協力し合い総合的に経営を行っていた。

長尾村字下河原（現川崎市多摩区）には、藤助家の本家筋にあたる鈴木権六家（米穀商・質屋・紅花問屋などの多角的な経営を行った。以下、権六家）が、字同坂下には本家権六家からの分家で藤助家の親戚筋にあたる鈴木要藏家（幕末期に醤油醸造業を開始した。以下、要藏家）などの親戚筋の家も存在していた。藤助家の隠居や相続など家政に関わる事項は必ず本家である権六家の協議を必要とした。要藏家とは商品や原材料の運搬にあたって藤助家と協力体制を取った。また、藤助の妻およしは長尾村の河内組名主井田彦七家の娘であった。藤助家は長尾村の血縁

関係者と協力関係を結び、商業経営を行っていた。さらに、この他に長尾村外にも複数の血縁関係者がおり、協力関係を結んでいた。これらの鈴木藤助家血縁・縁戚者ネットワークを背景に鈴木藤助家全体の商業経営は成り立っていた。

(2) 「鈴木藤助日記」

本稿では、鈴木家七代目当主藤助が書き留めた「鈴木藤助日記」を主たる分析対象とする。「鈴木藤助日記」(以下「日記」と略す)は嘉永六(一八五三)年六月から明治二二(一八八九)年一月まで存在し、五八卷(うち四冊欠、合綴有り、全五三冊)に及ぶ⁹⁾。

「日記」はあくまで私用として作成・管理されていたが、生業に関わる記述も多くみられる。藤助家内をとりまく様々な事象を総合的にみることができる貴重な史料であり、多角経営をおこなった藤助家の生業を検討するうえでは有用な史料といえる。「日記」は全文が、白石通子氏・小林博子氏(のちに鈴木藤助日記研究会)によって刊行されている。以下、「日記」の出典は内容を参照しやすい刊行された活字化史料集に基づいている¹⁰⁾。なお、「日記」を根拠とした記述の出典は「史料」として本稿末に纏める。また、本文の出典表示については、該当箇所末尾に【番号】として示した。

日記史料は、研究で取り扱う難しさや、逆にその有用性などが論じられている¹¹⁾。井上攻氏は農村日記の活用方法を論じる際に、「日記」を引用している。そのなかでも、日記の個性を尊重する必要性をあげ、日常・非日常記述を「小状況」「大状況」に分けて記述志向を分析し、その両面の絡み合いが読み取れることが「日記」の魅力であると示した。そのうえ、急速な変化、緩やかな変化、変化のない事象の三点がみられ、これ

らが相互に影響し合って、家・村社会・地域社会の近代を形作っていく点が理解できるようになるとしている。

井上氏は別稿で、日記史料の重要性に触れつつ、神奈川湊と近世の海上交通との関係性を鈴木家の塩取引から論じている¹²⁾。

他にも「日記」を用いて、南隆哲氏は藤助家の情報ネットワークからその情報収集と記録についてふれ¹³⁾、寺西稿では鈴木家がおこなった救恤行為からみた藤助家の地域的な役割について論じている¹⁴⁾。藤助家の多角経営を多面的な要素からとらえるためには、これらの研究と同様に分析視角を絞った研究を積み重ねることが重要だといえるであろう。本稿で取り扱う醤油醸造業や別稿を予定している茶業もその積み重ねの一つであるといえる。

特に藤助家には経営史料が残されていないため、定量的な評価が可能ななか、連綿とした日常の記述から藤助家の事業の変遷や、藤助家の血縁・縁戚関係を分析することは今後研究を進展させていく上でも必要な、基礎作業となろう。

二 藤助家における醤油醸造業

(1) 鈴木藤助家醤油醸造業の概要

藤助家が万屋を屋号として醤油醸造業を開始した年代は不明である。文政四年の「長尾村村差出明細書上帳」¹⁵⁾には「醤油造并古着其外荒物之類小商売仕候」とあり、この頃にはすでに醤油醸造業を開始していたことがうかがえる。万延元(一八六〇)年の醸造高は四五八石¹⁶⁾、慶応元(一八六五)年には八一八石¹⁷⁾、明治二(一八六九)年には石高二〇〇石¹⁸⁾で鑑札を下付されている【78】。

関東の大規模醸造家である銚子の濱口儀兵衛(ヤマサ)の仕込高が天

保期から明治初期にかけて二〇〇〇石で推移しているのと比較すると、藤助家は中小規模の造醤油家と評価できる。

関東造醤油家の販売先は、近在の村々を販売圏として小売りや斗売りを行う在売りと、江戸市中へ出荷する江戸売りに大きく分けられる。銚子の濱口家や、野田の高梨家といった大醸造家は、江戸醤油問屋に定期的にまとまった量の醤油を預けて委託販売を行っていた。例えば、天保期以降の高梨家は出荷総樽数六万樽前後のうち、五万樽を江戸売りにあって、江戸川の船運を利用し江戸醤油問屋に出荷していた¹⁹⁾。

江戸近郊の中小規模造醤油家である溝口村上田家も在売りを基本としながら江戸売りを積極的に行っていた。上田家の醸造高は万延元年に一二五石、慶応元年に一三〇五石と一定の醸造量で推移したが、明治一八(一八八五)年に大幅に売上高が減少する。これは、明治新税制のもと中小醤油醸造業の低廉な商品が大規模醸造業の商品におされ、東京での販売額が減少したことが理由と考えられている²⁰⁾。溝口村は長尾村から四キロメートルほどの距離であり、長尾村から矢倉沢往還を通じて江戸方面に向かう際の通過点であった。江戸近郊の造醤油家として江戸売りや経営の趨勢も類似するところが多い。藤助家は上田家から、取り扱う醤油品種の情報、原材料の仕入れ先、醤油蔵の労働力の提供について協力を受けていた。

(2) 藤助家の醤油醸造設備

まずは藤助家の醤油醸造設備を確認しておこう。醤油醸造業においては諸道具自体が資産的価値を持つため、経営史料が残存していない藤助家にとって、醤油蔵の変遷について整理し、醤油蔵の規模拡大・縮小を把握することは、事業縮小の原因を探る上でも欠かせない。

藤助家は最盛期には長尾村、大丸村(現東京都稲城市)、宿河原村(現川崎市多摩区)の三ヶ所に醤油蔵を置き(以後、三蔵と記す)、醤油醸造を行っていた。三蔵の経営は藤助家が中心となって行われた。収支については各蔵から帳面の提出を受け、商品の値段も三蔵の相談のうえ行われた。

長尾村醤油蔵(内之蔵)は、藤助家醸造業の開始から終了まで継続して使用した蔵である。長尾村谷組の藤助居宅敷地内にあった。居宅敷地内には、原材料を貯蔵する穀蔵、製麹を行うムロ、仕込みを行う醤油蔵、樽詰めを行う樽拵場が確認できる【15、40】。仕込み桶は、万延元年時点で長尾村醤油蔵・大丸村醤油蔵とで合わせて七尺五寸桶四本、六尺五寸桶二一本、六尺桶二本、五尺桶六本を所有していた。最も大きな七尺五寸桶は底の直径が約二・三メートルあり、仕込量は二〇石として計上されている。

大丸村醤油蔵は大丸村田中源太郎家の醤油蔵であった。藤助の姉おもよは源太郎の母であり、血縁関係を利用した出蔵として経営を委託していたようである。季節の贈答や夫婦仲についての相談で訪問するなど往来が多く、日常生活においても浅からぬ交流があった。大丸村での醤油蔵経営は藤助が「日記」執筆を開始する嘉永六年以前より行われていた。文化五(一八〇八)年五月吉日の「祝儀仏事控」²¹⁾には「文政十丁亥年十一月三日吉日 曲醤油倉棟上ケ節、尤中川原より買請申候」と記されており、中河原村(現東京都府中市)の醤油蔵を購入し、「曲」(大丸村字曲根ノ内のことか)に蔵を建てたというのが、大丸村醤油蔵経営の始まりと考えられる。文政一二(一八二九)年には仕込み桶を購入している²²⁾。「日記」中には、醤油値段の調整や経営の相談のため大丸蔵の者が頻繁に長尾村に來村する様子が記されている。

宿河原村醤油蔵は藤助三男乙五郎が養子となった宿河原村池田三郎兵衛家内にあった。文久元（一八六一）年二月三日に池田家内に藤助家出店が開かれ、文久三（一八六三）年一〇月には押立村（本村は現東京都府中市）の醤油蔵を一一〇両で購入して池田家内に設置した【23、24、25、28】。元治元（一八六四）年一〇月に醤油蔵が完成すると、醤油蔵と土地を三郎兵衛から貸借する旨の証文を交わし、六尺五寸桶二四本を備えた蔵で醸造を開始した【29、30】。一月七日からは醤油の小売りも開始している【31】。

三蔵の雇用はどのように行われていたのであろうか。慶応二（一八六六）年正月吉日「祝儀控」に鈴木家の使用人名が散見されるので拾ってみたい。安政六（一八五九）年には蔵親方、善助、岩吉、丑松、銀蔵の名が記され、この他に勝手方男性二名、女性三名が働いていた。文久二（一八六二）年には蔵四名、店四名、下女四名が、慶応三年には醤油蔵親方、大丸親方、政吉の他に勝手下男四名、下女四名が記されている。長尾村醤油蔵の作業は親方と呼ばれる現場監督者と、蔵使用人の三〜四名程度で運営されていたことがわかる。長尾村醤油蔵の親方は、安政六年頃は善九郎という人物が務め、明治三（一八七〇）年には相模国足柄下郡小竹村（現小田原市）出身の志沢源蔵【62】が務めていた。明治五（一八七二）年からは練馬村（現東京都練馬区）出身の卯之吉が頭という役目で蔵を継ぎ【74】、明治六（一八七三）年に親方に昇格している【77】。

銚子・ヤマサ醤油蔵の場合、醸造作業の責任者である杜氏と、各蔵の現場責任者である頭には別の人材があてられているが、中小造醤油家である藤助家では基本的に親方にその役目が収斂されており、日常的に頭の存在は確認できない。頭は親方（杜氏）見習いの立場である点はヤマ

サ醤油や上田家と同じである²⁵。蔵の者が家の垣根越しに出入りするのを注意するよう藤助が親方に依頼する様子も見られ、蔵の秩序は親方に委ねられていることがみうけられる【17】。

大丸蔵は相模国高座郡上溝村（現相模原市）出身の佐藤善太郎が親方を務めており、大丸親方、善親方などと呼ばれている【67】。長尾蔵親方が不在の場合には長尾村醤油蔵の差配も任された【72】。大丸村醤油蔵が藤助家の手を離れた後も藤助家との関係は続き、長尾村醤油蔵の手伝いや茶摘みにも参加している【82、83】。宿河原村醤油蔵では、元々長尾村・大丸村醤油蔵で働き宿河原村の運営開始とともに宿河原に移った岩吉が親方を務めたようだ【28、37】。岩吉は自らを「杜氏」と名乗っている【41】。慶応三（一八六七）年一〇月朔日に岩吉が暇を出された後は、大丸親方や長尾村醤油蔵奉公人が折に触れて宿河原醤油蔵でも働いている【43、44】。醤油仕込みの期間には人手が不足することもあったようで、三蔵間で人員を融通し合う【20、36】ほか、「溝ノ口親方奉公人式人連参り来る一人相頼置候」【5】というように上田家に協力を頼むこともあった。他の造醤油家組合に藤助家からも親方や奉公人を融通することもあった【19】。繁忙期には西行と呼ばれる季節労働者を頼んでいる【54】。明治年代になると醤油蔵で働く奉公人は基本的に一人となった【84、85、86】。

（3） 原材料・商品輸送経路

次に長尾村周辺の地勢と輸送手段について確認したい。藤助家が原材料の仕入れや商品化した醤油を輸送する際に、多摩川沿いに拠点を設けて川船を利用していたことは、すでに井上氏が指摘する通りである²⁶。藤助家は長尾村谷組南端から隣接する平村（現川崎市宮前

表1 原材料取引先

取引目的：購入

日付	品目	産地	取引場所	相場
嘉永 6. 8. 2	大豆	下総		6.9
嘉永 6. 8.12	大豆		溝ノ口	6.2
安政 6. 6.28	小麦			9.4
安政 6.12. 4	塩	赤穂	神奈川	13俵4分 (50俵購入)
文久 4.10. 1	塩	赤穂	神奈川	3俵6.5(50俵購入)
文久 4.10. 1	塩	才田		5俵5.5(100俵購入)
慶応 4. 4.27	小麦		久地・浅五郎	
明治 4. 4.29	大豆		下河原	(3俵7両購入)

取引目的：相場確認

日付	品目	産地	取引場所	相場
嘉永 6. 7.初	小麦			12
嘉永 6. 7.初	小麦	神奈川		11.5
嘉永 6. 7.12	小麦	神奈川		10
嘉永 6. 7.20	小麦			9.7
嘉永 6. 7.20	大豆	上総・新		6.5
嘉永 6. 7.20	大豆	古		5.7
嘉永 6. 7.20	塩	赤穂	神奈川	15俵半分
嘉永 6. 7.20	大豆	新	四ツ谷	6.2
嘉永 6. 7.22	大豆		用賀	6.5
嘉永 6. 7.23	大豆		二子	6.3
嘉永 6. 7.26	大豆			6.4
嘉永 6. 7.26	大豆	神奈川		7
嘉永 6. 7.29	大豆		大丸	6.3-6.4
嘉永 6. 8. 1	大豆			6.4
嘉永 6. 8. 1	大豆		溝口	6.3
嘉永 6. 8. 1	小麦			10
嘉永 6. 8. 1	小麦	神奈川		9.8
嘉永 6. 8. 1	大豆	上総		6.7
嘉永 6. 8. 1	大豆	下総	河岸相場	7.1
嘉永 6. 8.16	大豆			6.3
嘉永 6. 8.20	大豆			6.5
嘉永 6. 9. 5	塩	赤穂	神奈川	16俵4分
嘉永 6.10.30	小麦		大丸	9or8
嘉永 6.10.30	大豆		大丸	6or5
嘉永 7. 4.24	小麦			8.5
嘉永 7. 4.24	大豆			5.8
嘉永 7. 4.24	塩	赤穂		17俵66
嘉永 7.閏7.14	大豆		神奈川	7から8
嘉永 7.閏7.14	大豆		溝口	7.8-8
嘉永 7. 8.15	大豆		神奈川	8
嘉永 7. 8.15	塩	赤穂		15俵
安政 2. 4. 8	小麦			10
安政 6. 5.18	塩		神奈川	15俵
安政 6. 6.15	塩		神奈川	14俵9分
安政 6. 6.16	小麦			9
安政 6. 6.16	小麦		大丸	8.5-8.6
安政 6. 8.19	大豆		大丸	8.1-8.2
安政 6.10.18	塩	赤穂		14俵5分
安政 6.11. 4	塩		神奈川	14俵9分
万延 1.5.27	小麦			6.1
万延 1. 6. 1	小麦			6.1
万延 1. 8. 1	塩		神奈川	6俵8分
万延 1.10.29	小麦			6
万延 1.10.29	大豆			6
文久 1. 3.14	小麦		江戸	5.35
文久 1. 5.29	小麦		大丸	5.5
文久 1. 8. 4	大豆		河岸相場	6
文久 1. 8. 4	小麦			6
文久 2. 8.16	大豆			7.5
文久 2. 8.19	大豆			7.5
元治 1.12. 2	小麦		浦賀	6.6
元治 2. 4.28	塩	才田	古市場	1俵500文
慶応 1.閏5. 3	小麦		平間	
慶応 1.閏5.21	小麦		矢野口	3.8
慶応 1.閏5.21	大豆		矢野口	3
慶応 1.閏5.21	塩	才田	矢野口	5俵5
慶応 1.閏5.21	塩	赤穂	矢野口	3俵5
慶応 1. 6. 3	小麦			3.5-3.6
慶応 1. 6. 3	大豆			2.8-2.9
慶応 1. 6. 3	塩	赤穂	宿河原	3俵
慶応 1. 6. 3	塩	才田	宿河原	6俵8
慶応 1.10.14	塩		大谷	(100俵226-227両)
慶応 3. 3. 1	大豆		川崎木村や	(30両)
慶応 3. 4.18	大豆			2.3
慶応 3. 7.18	小麦		岡本	
慶応 3. 9.19	大豆		浦賀	
慶応 3.10. 4	大豆		浦賀	
慶応3.閏10.13	大豆		古市場	
慶応 4. 7.12	小麦		府中	
明治 4. 4.17	大豆		深川	
明治 4. 5. 2	大豆		古市場	
明治 4. 5. 4	大豆		布田	
明治 4. 5. 7	大豆		東京	

※「相場」欄は数字のみの場合は1両あたりの斗高を示す。

区)にまたがって居を構えており、長尾村と平村の境に流れる平瀬川は藤助家敷地内を横断していた。平瀬川旧流路は三子村(現川崎市高津区)で二ヶ領用水と合流する川幅平均三間程度の谷川であった。藤助が平瀬川を物流に活用していた記録はなく、北側の丘陵を越えて多摩川から穀物、肥料、塩、醤油などを移出入していた。直接川に隣接していない藤助家が多摩川の船運を利用する上で川沿いに一時的に商品を保管することのできる拠点は重要であった。

多摩川への津出しの拠点となったのは久地村や宿河原村であった。万延元年頃は久地村字川辺の船頭徳治郎、周次郎に藤助家と向店が共同で船頭を頼んでいた。藤助家は運送代を船頭に支払い、船頭は年一回藤助家に船代金を支払っている。文久三年五月頃には川辺にあった藤助家所有の川船を宿河原に引き上げたようである【22】。元治元年八月、藤助家の新造船が宿河原河岸で「船おろし」をされた以降は、宿河原村船頭

幸助が川船の運航を務めている【27】。

また、多摩川水運と江戸内海運の結節点となったのは、多摩川河口部の平間村(現川崎市中原区)や古市場村(現川崎市幸区)であった。特に古市場村には鈴木一家共同借用の倉庫があり、多摩川を往来する荷物を海船・川船へ積み替える際に利用していた。上流方面の布田(現東京都調布市)、大丸、府中(現東京都府中市)、日野(現東京都日野市)方面を目的地としても川船が利用されていた。

船運以外の内陸ルートへは、「日記」中で「山方」と呼ばれる小山田町田(現東京都町田市)方面や、麻生(現川崎市麻生区)、石川・市ヶ尾・荻田(現横浜市青葉区)、吉田・高田(現横浜市港北区)方面を目的地とするルートがあり、馬方に醤油の移送を頼っていた【87】。

「日記」から、醤油の原材料にあたる大豆・小麦・塩の相場情報について確認した記事と、原材料の購入先に関する記事を一覧にしたのが表

1である。相場確認の記事については、大豆・小麦・塩は藤助家が小売業で取扱う商品でもあるため、醤油の原材料とするために情報を収集したものは断定できない。商売のための各拠点については後述するが、造醤油業関係者（用賀（現東京都世田谷区）、溝口、大丸）や、多摩川船運の拠点（矢野口（現東京都稲城市）、宿河原、古市場、平間）、海船の拠点（神奈川、浦賀（現横須賀市））などから情報を収集している。

原材料購入先の記事は少ないが、小麦、大豆は近在の村々から仕入れたほか、塩は赤穂産や、安価な斉田産の塩を仕入れている。藤助家と同地域の溝口村上田家も小麦・大豆を溝口村周辺地域や大山街道沿いの商人から買い入れており、小麦・大豆の産地に立地していた環境に支えられて醤油醸造業を営んでいた。

（4）商品取引先

関東の中小造醤油家らの醤油販売は江戸売りと在売りに分けることができる。例えば溝口村上田家は経営簿上に江戸醤油問屋を通す「江戸売」、在売を示す「直売」などが表記され区別されていた。²⁹藤助家は、溝口村上田家同様に近在の村々を主な販売圏とし樽単位で、あるいは出店において斗単位での販売を行い、これが醤油販売の基本であったと考えられる。このほか、幕末期に中小造醤油家が結成した山之手造醤油仲間に加わって江戸醤油問屋仲間と盛んに交渉し、江戸市中への販売網拡大を図った。ここでは藤助家の醤油販売先を明らかにするため、「日記」に記載された商品取引について整理する。

表2は「日記」から確認できる藤助家の長尾村醤油蔵の取引内容を一覧にしたものである。江戸方面との取引は江戸醤油問屋と考えられる白木屋、近江屋が確認できる。江戸方面との取引には、江戸醤油問屋に販

売を委託する方法と、問屋を介さず得意先などに小売りする直売りの方法があった。藤助家は問屋へ販売を委託する方法ではなく、直売りが中心だったと考えられるが、「日記」からは江戸直売りを行った得意先は不明である。表3は「日記」中に見られる掛取先を年毎に纏めたもので、醤油取引かは不明だが藤助家の取引先の変遷を知ることができる。江戸方面を掛取先とする取引は幕末から明治四（一八七二）年頃まで盛んに取引され、一度減少したのち明治八（一八七五）年から一〇（一八七七）年に再び取引がなされている。

藤助の先代にあたる六代目治郎左衛門は、藤助に家督を譲った後に霊岸島（現東京都中央区）で貸付業を行っていた。この霊岸島鈴木家のほか、筭（現東京都港区）の武家である堤家には藤助姉が、湯島（現東京都文京区）薬種業伊勢屋と、鍋町（現東京都千代田区、のちに八官町へ移住）には藤助の娘たちが嫁いでおり、江戸方面からの情報収集には事欠かなかった。

江戸市中以外の得意先には、安政七（一八六〇）年に藤助家が粕を注文し、醤油八〇樽を受注している大森村（現東京都大田区）和泉屋近蔵である。和泉屋とは商売以外にも祝儀不祝儀のやり取りが見られるほか、近蔵の暮らし向きが立ち行かなくなった際に向店に身を寄せたいと相談が来るほど親密な関係であった【38】。

「日記」の記述を通じて醤油の継続した取引が見られるのは下小山田村（日記中には「小山田村」と表記される）若林家であり、文久二年から明治一五（一八八二）年まで定期的に三〇両前後の醤油を購入していることがわかる。下小山田村は長尾村から王禅寺道を南西に進んだところに位置し、原町田村まで出れば八王子・横浜をつなぐ絹の道に出ることができると言われる。若林三右衛門家は、織物、荒物を扱う大店であり下小山田

表2 藤助家醤油取引

年月日	目的	場所	備考	金額
嘉永 6. 9.14	相場	大森村・近蔵	「大森近蔵へ醤油相場左之通申遣ス△中略一〇印両二四樽五分替/一〇印両二五樽五分替/一〇印両二六樽五分替/一〇印両二八樽替/一内口両二四十四式取替二一俵二付八文舟チン可受申分」	
嘉永 6. 9.27	注文	大森村・近蔵		
嘉永 6.10.27	注文	大森村・近蔵		
嘉永 6.12. 1	注文	大森村・近蔵		
嘉永 6.12.23	相場	芝・浜松町	「〇印両二六ツ三分かへ、⑤印七ツ五分かへ申遣ス」	
安政 2.12.10	移送	(平間へ)	川岸着の連絡。「生揚両二四ツ六分かへ、⑦五ツ三分かへ」	
安政 6. 8. 4	注文	大森村・近蔵		
安政 6.10.11	移送	大森村・近蔵	船運大森行河岸仕	金10両
安政 7. 1.21	掛金回収	長尾村下河原	醤油代来る	
安政 7. 3.12	掛金、注文、 粕注文	大森村・近蔵		掛金10両(80樽)
万延 1.11.13	掛金回収	大森村・近蔵		10両
文久 1. 3. 3	移送	等々力村		
文久 1. 8. 4	掛金回収	長尾村字大谷・吉浦屋		
文久 2. 8.14	掛金回収	小山田村		40両
文久 2. 9.10	注文	(江戸)・近江新		
文久 3. 7.10	相場	四反田村・吉五郎	「相場両二 今印三ツ式分 かへ、⑦印四ツ替、⑤印 両二四ツ八分かへ申遣ス」	
文久 3. 7.10	相場	神奈川・伊勢屋 鉄五郎	「今 印両三ツ式分かへ、 ⑦印三ツ八分替」	
慶応 1. 9. 9	注文	品川・近安		
慶応 2. 1. 2	発送	府中	馬12疋、宿河原へ河岸出し	
慶応 2. 5. 5	注文	品川・芋屋		
慶応 2.12	注文	江戸・白子屋		
明治 3. 7. 9	移送	中ノ嶋		
明治 3. 7.13	掛金回収	(布田)・綿屋		
明治 4. 1.28	掛金回収	小山田村		30両
明治 4. 2. 9	掛金回収	荏田村・伝治郎分		5両
明治 4. 3. 1	掛金回収	小山田・若林		20両
明治 4. 3.14	移送	中ノ嶋		
明治 6. 3.19	掛金回収	大丸村		10両
明治 6. 8.17	掛金回収	小山田村		30両
明治 8.10.29	移送	(厚木方面か)	馬にて醤油を付け送り	
明治 8.11.27	移送		醤油并ニ木口河岸出し	
明治 9. 1.10	掛金回収	長尾村字大谷		5円
明治 9. 3.29	相談	拾番樽屋	1か月100樽ずつ購入希望 を用意できないとして断る	
明治 9. 8.25	注文	三卯		
明治 9.12.23	移送	(宿河原より)	宿河原より醤油積み出し	
明治10. 9.17	掛金回収	小山田村		20円
明治11. 8.28	掛金回収	小山田村		30円
明治11.10.12	掛金回収	小山田村・若林		残金13円86銭5厘
明治11.12.16	移送	府中	2名で車にて移送	
明治12. 1.18	購入	溝ノ口村・稲毛屋より		30円(21樽)
明治12. 8.28	掛金回収	小山田村		30円
明治13. 8.20	掛金回収	小山田村		30円
明治15. 1.16	掛金回収	(長尾村)・長屋 おみね		
明治15. 8. 6	移送	(宿河原方面へ)	村内喜津根坂で醤油を車で移送	
明治15.12.19	掛金回収	小山田村		20円
明治16.10.30	移送	図師村		

※取引する品に醤油が含まれていることが確実な場合のみ抽出した。

表3 藤助家掛取先

年号	江戸 (東京)	府中	山方	その他
嘉永 6	7			北見(喜多見) 1
安政 1	3			
安政 6	1			
万延 1	2			
慶応 1	2	1		大丸1
慶応 2	2			
慶応 3	3	3		荏田1
明治 1	1	2		
明治 2		3		日野1
明治 3	5	5		登戸、吉田、高田、 図師1、榎木戸2
明治 4	3	4		布田、吉田、高田、 中野島1
明治 5		2		
明治 6		9	1	溝口、大丸1
明治 7		4	6	布田1
明治 8	1	9	5	麻生1
明治 9	3	8	5	市ヶ尾3、麻生5
明治10		4	5	
明治11		1		
明治12		6		荏田、栗木1
明治13		7		
明治14		4		
明治15		9		
明治16		4		
明治17		6		
明治18		5		

村の名主家であった。嘉永六年以前より、藤助の娘おことが若林三右衛門の息子友之助との婚姻を前提として預けられており、若林家も親戚筋にあたる【1】。藤助家は若林家から新大豆、赤穂塩、八王子米、厚木米、八王子・町田上糸など各種品物の相場情報を得ていた【6】。おことが友之助と死別し、他家へ嫁いだ後も若林家との関係は継続し、藤助家が扱う醤油、雑穀、肥料の安定的な取引先でもあった。

安定した取引が見られる下小山田村とは異なり、醤油取引は慶応と明治を境に江戸方面、多摩川河口部方面への取引は減少傾向にあったようだ。掛取先(表3)においては、慶応三年以降の府中方面との安定したやり取りと、山方、麻生、市ヶ尾、吉田、高田などの内陸ルートが目立つようになる。このことから、藤助家は慶応年間までは江戸方面、多摩川河口部方面へ販路拡大を図り、慶応、明治初年頃には内陸側の村々との取引に比重を移すように取引先が変化していった様子が看取できる。

三 山之手造醤油家仲間と江戸売り

「日記」には溝口村上田家をはじめとして近隣の中小造醤油家との協力や取引が記されるが、中でも注目すべきは中小造醤油家間で組織された山之手造醤油家仲間である。

関東における造醤油家の仲間組織は、山之手造醤油家仲間以前には大規模醸造家を核として銚子、野田など各産地において結成された。基本的に関東近郊の造醤油家における江戸売りは事前に商品を江戸醤油問屋に預けておく委託販売の形式が取られ、江戸醤油問屋仲間と対等に交渉するためには造醤油家仲間組織が必要であった。文政七(一八二四)年、関東各産地の造醤油家仲間八組(のちに九組)は醤油販売価格値上交渉のために団結し、関東造醤油家仲間を結成する。しかし、天保飢饉によ

る諸物価高騰をうけた幕府物価統制政策の一環として天保一二(一八四一)年に株仲間の解散が命じられると、関東造醤油家仲間も難船救助などの互助を目的とした組織に変化していった。

株仲間解散以降、物価統制政策により江戸の醤油値段は低下した。この時期に江戸売りを拡大したのが、江戸近郊に位置し運送費など諸経費を抑えることができた「山之手」地域に位置する中小造醤油家達である(図、表4)。江戸での直売りは、基本的には江戸醤油問屋仲間以外には禁じられていたが、船路では輸送が困難である場所などについて限定的に許容されてきた⁽⁹⁾。江戸醤油問屋仲間の権力が及ばないなか、江戸近郊の造醤油家は江戸における直売りの規模を拡大し、山之手造醤油家仲間はその共同体として機能していた。

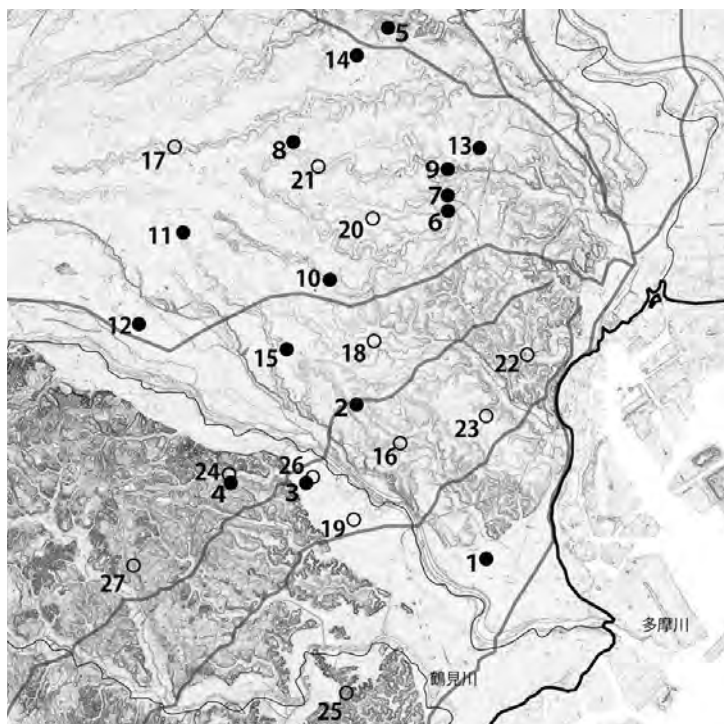


図 山之手造醤油家仲間

※●は安政2年時点加入造醤油家、○は安政2年以降新規加入造醤油家
 上田家文書冊1-4万延元申年九月「取極書之事」、冊1-14慶応元年四月「為取替書之事」、
 「鈴木藤助日記」より作成。
 令和4年コレクション展「藤助さんと幕末」での展示内容を一部修正した。
 国土地理院地図「傾斜量図」(<https://www.gsi.go.jp/bousaichiri/slopemap.html>)、及び「江戸末期海岸線/水域マップ」(ROIS-DS人文学オープンデータ共同利用センター作成)を
 基に加工した。

表4 山之手造醤油家仲間一覧

番号	村名	造醤油家名	安政2年			万延1年	元治2年 (慶応1年)	
			仲間継続 【11】	新規候補 【13】	安政2.10仲間 (上田家・冊1-2)	醸造高(石)	新規1 (上田家・冊 1-8)	新規2 (上田家・冊 1-9)
1	武州荏原郡久ヶ原村	油屋三之助	○		○	473		
2	武州荏原郡用賀村	鈴木屋六之助	○		○	975		975
3	武州橋樹郡溝口村	稲毛屋上田安左衛門	○		○	1125		1305
4	武州橋樹郡長尾村	萬屋次郎左衛門改藤助	○		○	458		818
5	武州豊嶋郡上赤塚村	田中屋又四郎	○		○	102.5		102.5
6	武州多摩郡本郷村	中野屋八兵衛	○		○	315		315
7	武州多摩郡中野村	山崎屋新兵衛	○		○	273		273
8	武州多摩郡下石神井村	油屋次郎吉	○		○	288.5		288.5
9	武州多摩郡荏古田村	山崎屋喜兵衛	○		○	558		558
10	武州多摩郡正用村	横倉屋善兵衛		○*	○	441		441
11	武州多摩郡連雀村	山岸屋萬助		○	○	600		600
12	武州多摩郡上石原村・宿	中屋勤六		○	○	550		550
13	武州豊島郡長崎村	油屋三右衛門		○	○	564		564
14	武州豊島郡上練馬村	増田屋藤助		○	○	365		365
15	武州荏原郡下祖師ヶ谷村	田中屋藤右衛門			○	111		111
16	武州荏原郡等々力村	戸井田屋(湊屋)兵左衛門		○			○	450
17	武州多摩郡田無村	下田半兵衛					○	590
18	武州荏原郡経堂在家村	油屋佐兵衛					○	162
19	武州橋樹郡上小田中村	朝山屋七右衛門					○	203
20	武州多摩郡阿佐ヶ谷村	相沢屋喜兵衛					○	140
21	武州多摩郡上井草村	油屋勝三郎					○	130
22	武州荏原郡渋谷広尾	石川屋幸八					○	195
23	武州荏原郡碑文谷村	萬屋文蔵					○	150
24	武州橋樹郡長尾村	鈴木屋要蔵					○	760
25	武州橋樹郡大豆戸村	堀上屋三郎兵衛					○	665
26	武州橋樹郡溝口村	田中屋鈴木清吉					○	213
27	武州都筑郡下鉄村	井上屋次郎左衛門					○	123
		弥兵衛	○					
	久保村	五郎		○				
	栢邑村(ママ)	庄右衛門		○				
	加瀬村	金子清七		○				
	平間村	油屋重兵衛		○				

※「番号」は図(山之手造醤油家仲間)中の数字と対応する。

※ *栢邑(ママ)村材木屋善兵衛か

※上田家文書冊1-2安政二年「為取替申一札之事」、冊1-4万延元申年九月「取極書之事」、冊1-8元治元年一二月「差入申一札之事」、冊1-9元治二年「差出申一札之事」、冊1-14慶応元年四月「為取替書之事」、及び「鈴木藤助日記」より作成。また、落合氏論稿(註7)を参照した。

※藤助家の万延元年の詳細は、7尺5寸桶4本(80石)、6尺5寸桶21本(315石)、6尺桶2本(24石)、5尺桶6本(39石)の計458石であった。

※また、慶応元年には6尺5寸桶が21本から45本(675石)に増加し、計818石となった。増加分については「此内廿四本隣村宿河原村出造」と記され、宿河原村醤油蔵分であることがわかる。

近年落合氏が溝口村上田家文書から株仲間再興令以降に山之手造醤油家組が江戸醤油問屋仲間に直売りの許可を得るための交渉過程と、安政二(一八五五)年、万延元年、元治二(一八六五)年の取り決めについて明らかにされた。「日記」からは藤助と山之手造醤油家仲間の関わりのほか、仲間組織の特徴も垣間見えるためこの点について補足したい。

(1) 山之手造醤油家組間の情報共有
山之手造醤油家仲間の名は株仲間解散以前の天保九(一八三八)年には史料中に見ることができ⁽³⁾。この時には一六軒の造醤油家が所属しており、既に江戸直売りを行っていたことが確認されるが藤助家の名前は見えない。藤助家が仲間いつから所属したかは不明であるが「日記」をつけ始めた嘉永六年には既に参加している。

「日記」に山之手造醤油家組が最初に登場するのは嘉永六年七月、諸物価高騰に応じた醤油値上げについての寄合である【3】。「日記」中からは諸経費の高下に応じてこまめに醤油値段を調整する

様子が散見される【16、21、39】。藤助は嘉永六年組合間での決定を受け、溝口村上田家、用賀村鈴木家と細微にわたり値段の設定を行っている。三家が設定したのは六種類のランクの醤油についてである。六種類それぞれについて、在方への小売り、江戸売り、斗売りの販売価格を決定した【6】。値上げ後の相場を得意先に通達した記述から藤助家が扱う銘柄のうち四種類を知ることができる。値上げ前は五樽が一両だった分は四樽半が一両の値になっているほか、㊦は五樽半で一両、㊧は六樽と六分で一両、㊨は八樽で一両あった【7】。㊩印は上田家で醸造されていた上ランクの醤油翁をブレンドした品種である。藤助家は、組合の中でも特に溝口村上田家とは醤油値段、原材料となる大豆・小麦・塩の相場について頻繁に連絡を取り合っていた【2、4、8】。醤油値段や相場の情報共有に留まらず、藤助家では上田家の原材料仕入れ先や醸造方法も参考にしていただようである。

(2) 直売りと仲間拡大

ここでは「日記」に散見される江戸醤油問屋仲間との交渉過程と仲間の拡大についての細かな記述を拾い、山之手造醤油家仲間の性格を整理したい。なお、交渉過程とその結果については、溝口村上田家文書を用いて論じた落合論稿が詳しい。

嘉永七（一八五四）年九月、江戸醤油問屋仲間により江戸直売りが差し止められるとの報が入る【9】。これは嘉永四（一八五二）年の江戸問屋株仲間再興を受けたものであった。

交渉開始当初、「何分直売不相成候趣断申候処」という様子であった江戸醤油問屋仲間に対し、造醤油家組合は何度も寄合を開き対策を検討している【9、10、12、13、14】。藤助も懇意にしていた江戸醤油問屋

新堀町（現東京都中央区）徳嶋屋市郎兵衛に口利きを頼んで交渉が続けられ、取引中の醤油について即時の取引停止は困難であるとして年一回口銭を納めることで直売りが許可された。安政二年までの交渉の末、口銭の割合も年一〇〇両宛【12】から七五両宛【13】に、最終的には年六五両にまで引き下げられた【14】。口銭額の決定に先立ち江戸直売りを希望する造醤油家一五軒の造石高が調査された。藤助は「内の分桶三拾三本、老年七千拾樽、造石高内直売五百五拾五樽、在売六千四百五拾五樽」と申告している【10】。江戸直売りの造石高は藤助家全体造石高の七・九%に過ぎなかった。調査前年の嘉永七年二月一六日、藤助は醤油造切替増を申告しており、これから江戸直売りを通じて造醤油業の拡大を企図していたことが見受けられる。

安政二年までの交渉は山之手造醤油家仲間以外にも影響を及ぼした。江戸へ直売りを希望する仲間以外の新規造醤油家も口銭の支払いをもつて直売りが許されたのである。交渉中、「問屋方にて年々金七拾五両也ツ、口銭差出し可申候由ニ御座候、乍併仲間外の者此方の仲間引入候ても宜敷候趣ニ御座候ニ付」として新規造醤油家に直売りを許可する案を出したのは江戸醤油問屋仲間側だった【13】。造醤油家組合内でも仲間の拡大に積極的であった。安政二年以前の一六軒から「休株之者相除キ申候、是非直売可致者左之通」【11】として、直売りに手を挙げた一二軒に加え、「一同其含にて江戸荷出し致居候者ともヲ此方へ引入候了簡ニ御座候」【13】と一〇軒の新規造醤油家が候補に挙がっている（表4）。結局は、下祖師ヶ谷村（現東京都世田谷区）田中屋藤右衛門外五軒が新規に参入し一五軒となった。

五年後の万延元年は年季更新にあたり、「此節増造り之分石原中屋勘六・溝ノ口刃はかりニ御座候」【18】と記され個別に醸造高を拡大させ

ている家は少なかったが、その後も江戸直売りを希望する新造醤油家の数は増加した。藤助家の遠縁にあたる長尾村・要蔵家も直売りを希望していたが江戸醤油問屋との直接交渉では断られ【26】、造醤油家仲間への加入を希望している。要蔵家は年季更新の年を待って仲間へ加入し、慶応元年には組合は二六軒に増加した。売上高は安政二年の年一、七〇〇樽から年二〇、八五八樽になると見積り、売上は一、三〇〇両から二、三二七両二分に倍増すると見積もられた。

藤助家は万延元年時点では醸造高四五八石であったところ、慶応元年には八一八石に増やしており、造醤油家仲間二六軒のうち三番目の造石高を有していた。慶応元年には惣代を務めている³⁷⁾。仲間の増化により南北二組に組織されていたようで、醤油値段について両組での寄合がある際に藤助が南組各家に通知する役を負っている【35】。山之手造醤油家仲間へ属する造醤油家は慶応元年には甲州道中、大山街道沿に広がり、北は荒川近くの赤塚村（現東京都板橋区）から南は鶴見川流域にまで及んだ。銚子、野田など各地の造醤油仲間と比較し、地域的な結束は緩いものであった。嘉永四年の株仲間再興令以降、江戸直売りを巡って江戸醤油問屋仲間と交渉する過程で、江戸醤油問屋からは江戸直売りを行う造醤油家を取り纏める役割を期待されていた【13、18】。山之手造醤油家仲間としても「是非直売可致」と、江戸直売りを行おうとする中小造醤油家を仲間へ組み込み拡大した。

しかし、明治四年新税法に基づく免許鑑札発行について、翌五年に藤助が書き留めた造醤油家の仲間は、上田家、藤助家を含む六軒のみである【70、78】。明治五年時点の山之手造醤油家仲間の総数が書き留められているとは限らないが、明治新税制に移行する以前から、東京売りをやめ山之手造醤油家仲間を離れた中小醸造家が多かったと考えられる。

藤助家も醸造高を二〇〇石へと大きく減じている。

四 醤油醸造業の縮小と終焉

(一) 醤油醸造業の縮小

藤助家の事業転換の一つの契機となったのは、慶応元年における海船の購入であった【32】。この時期は物価高騰につき藤助家が商機を得た時期と井上氏は分析している³⁸⁾。醤油醸造業も最盛期であり、三蔵で八一八石を醸造していた。藤助は海船購入直後の慶応元年六月から東浦賀村千鰯問屋宮原屋与右衛門（宮与）と取引を開始したのを皮切りに【33】肥料や塩、雑穀の移送を行った。海船は古市場村に係留され、船賃を石屋巳之助に支払い、神奈川湊や浦賀までの運航を委託していた【34】。醤油原材料の購入を容易にし、商品販路の拡大にもつながる海船購入は、醤油醸造経営と無関係ではなかっただろう。現に、行き荷物に醤油などを積み売りに出すことも検討されており、浦賀行の醤油樽を積み場合は一樽五分の運賃にて運用する取り決めがなされていた【42】。

海船購入以降「日記」中に頻出するのが九十九里浜からのメ粕の共同購入である。藤助は親族、出店や石屋巳之助はもちろん、多摩川の物資集結点のひとつであった登戸村（現川崎市多摩区）の石屋藤吉【46】、溝ノ口村名主家であり二子宿問屋の丸屋【52】などと共同し、一度に大量のメ粕を購入していた。例えば慶応四年の取引では、メ粕代として長尾村字大谷の井田家から四二五両、登戸村の石屋藤吉から二五〇両を預かり藤助二男喜十郎が九十九里に出向いている。

海船を活用した取引の活発化に比して、醤油醸造業が停滞していく様子が見えてくる。慶応三年一〇月朔日、宿河原村醤油蔵においては岩吉に対し「商内ひま故出し候」と暇を出しており、この頃には宿河原店の

醤油醸造業は縮小していったことがうかがえる。明治三年四月頃からは宿河原醤油蔵の売却の話が始める【56】。同年一〇月、池田家当主三郎兵衛の借財が四〇〇両にまで嵩んだため、池田家の田地を売って借財の返済にあてたうえで、乙五郎に家督が譲られることになった【59】。これを契機に蔵や桶の販売先が検討され、同年閏一〇月に小杉村（現川崎市中原区）原文次郎方へ桶など売却した【61、63、66、68】。また、蔵は明治四年三月に上小田中村神地（現川崎市中原区）の朝山七右衛門方へ二六〇両で売却された【69】。また長尾村醤油蔵においても親方が「此方商内ひま二付」【57】と転出の相談に来るほどで、江戸直売り拡大を目指していた頃とは状況が異なっていた。

しかし、粕移送などの海運業も長くは続かなかつた。明治三年一月には海船売却が検討され【63】、一月二日に石屋巳之吉へ一〇〇両で売却される。海船売却の直接の原因は不明だが、霊岸島鈴木家の借財が原因とも考えられる⁴⁹。また、副次的な要因ではあるが、この時期は鈴木家において代替わりが行われる時期であったことも考慮するべきであろう。藤助は明治元（一八六八）年一月に長男留五郎に家督を譲り「宗蔵」と改名した【51】が、留五郎は東京で得意先と勝手に取引してしまうこともあったようで、再び藤助が当主として采配を振っている【58】。次男喜十郎は藤助家内で粕の売買などに忙しく働いているが、売買の方針で留五郎と意見が衝突することもあったようだ【48、53】。宿河原村出店三男乙五郎も「商内内気しみ不申候」【47】という時期があったと藤助は記す。経営以外に息子たちの動向にも心を配る必要があった時期であった。

（2）醤油醸造業の終焉

すでに縮小をみていた醤油醸造業だが、藤助は「醤油宜敷無御座候由風聞御座候」【68】と、醤油醸造業の先行きが不安定な状況を入手していた。明治四年七月「清酒濁酒醤油鑑札収与並二税法規則⁴⁰」により新規に免許鑑札が公布され、免許税と醸造税が新たに賦課されることとなった。藤助はこの新税制下で醸造税金九両四三銭一分一厘四毛と免許税金三分を支払っており【80】、醸造税が醤油販売代金の5%にあたることから、年あたりの販売額が約一八九円程であったことがわかる⁴¹。長尾村、大丸村の二蔵となった藤助家醤油蔵がさらに醸造量を減じた様子は醸造設備の売却から窺い知れる。長尾村内蔵は明治五年八月には溝口村上田家に樽三七本を【73】、同年一〇月には品川いづ屋に釜二つを売却している【75】。大丸村醤油蔵について藤助は家業を息子留五郎に引き継ぎ、隠居した暁には大丸村醤油蔵の経営を引き受けるつもりでいた【55】。しかし、明治六年一二月に大丸村醤油蔵売却の話が始め【79】、明治七年四月に田中家が醤油蔵を買い取り、藤助家醤油蔵は長尾村内蔵のみとなった【81】。

その後明治八年に生活必需品である醤油は非課税となる。この時の醤油取引について「日記」には明記されていないが、掛取先（表3）には明治八年から一〇年について東京方面との取引が確認でき、非課税の期間に醤油取引が増加した可能性もある。明治一八年五月、醤油税則⁴²発布により再度課税の対象となると、「醤油税則」下では製造所ごとに免許鑑札が公布され、醸造税は販売額ではなく生産量に対して賦課されることとなった。高級品よりも安価な醤油を多く扱う中小醸造業者にとってはこの税制が負担となった⁴³。藤助家も醤油税徴収検査員の訪問を受けるが【88】、その後については「日記」に記されていない。上田家の「明

治十八年日記簿」九月六日条により「長尾村万屋鈴木留五郎氏ハ醤油営業相成候処稅則發布以來廢業の願ヲ出サレ候由検査員石島氏ヨリ伝聞」と廢業届を提出したことが知れる。

おわりに

本稿では、近世・近代移行期における江戸近郊有力地方商人の生業変遷について検討・考察する一環として、藤助家が幕末から明治初期にかけて拡大を図った醤油醸造業の経営実態を「日記」から明らかにした。

まずは「日記」から明らかにした藤助家醤油醸造業の拡大と縮小、終焉までを再度整理しよう。

醤油醸造業の拡大を企図して藤助家が注目したのが江戸直売りであった。江戸直売りのために加盟した山之手造醤油家仲間、江戸醤油問屋仲間からも江戸直売りを取り纏めることが期待された組織であり、安政二年から慶応元年にかけて江戸直売りを希望する造醤油家が新規に加入した。藤助家は、長尾村、大丸村に加え宿河原村に醤油蔵を新設して、技術者である親方を各蔵に配置して生産体制を整えた。慶応元年に購入した海船で肥料移送を中心とした海運業を展開するようになると、新設した宿河原村醤油蔵は慶応三年には「商内ひま」という状況になっていた。慶応四年には長尾村醤油蔵親方からも転出の相談があり、藤助家の醤油醸造業は縮小に転じる。その原因の一つは海運業への注力が影響したとも考えられるが、この海船も家内の事情から明治三年末に売却することとなり、醤油醸造業も更なる事業縮小を余儀なくされた。明治三年に宿河原村醤油蔵施設の売却を開始、明治五年に長尾村醤油蔵の桶を一部売却し、明治七（一八七四）年に大丸村醤油蔵も売却された。その後、醤油醸造業は長尾村醤油蔵のみで運営され、下小山田村をはじめとし

た在売りが継続された。掛取の状況からは、明治新税制下で醤油が非課税となった明治八年から一一（一八七八）年に東京売りがなされた可能性があるが、「日記」からは判然としない。明治一八年の醤油稅則發布をきっかけに藤助家は廢業届を提出し醤油醸造業を終えた。

次に藤助家の醤油醸造業のうち特徴となる点を整理し、江戸近郊中小造醤油家のなかでどのように位置付けられるかを考察する。

藤助家の醤油醸造業経営でまず注目されるのは藤助家一族、すなわち藤助家の血縁・縁戚関係者らがどのように経営に関わったかという点である。藤助家と一族にとって経営の転機となった海船購入は、当初は醤油原材料調達や商品販売の市場拡大を見込んだものだった。「日記」に記される実際の海船利用は、粕等の肥料移送が大半だが、海船購入に先んじて醤油蔵を三蔵に増やし醤油醸造設備を拡充しており、藤助一族として醤油醸造業を拡大しようとしていた。しかし、事業拡大に伴って藤助には各拠点の経営内容を把握する必要性が生じ、経営に関わる血縁・縁戚関係者の家政向きの影響も受けることになった。その結果、藤助家一族としての醤油醸造業は縮小し、藤助家一家内の生業としての醤油醸造業に帰着した。一方で、藤助家が幕末に主たる事業として選択した醤油醸造業や海運業は諸道具自体が資産的価値を持った。新税制などの外的要因と、血縁関係者の経営難などの内的要因により危機が生じても、分散的に所有する資産を場合によっては手放すことで、鈴木藤助一族全体の経営を維持することができたともいえる。

次に注目されるのは江戸売りに対する姿勢である。藤助家同様、幕末期に新規に江戸直売りに参入した中小造醤油家らは、多角的な経営を営む地方有力農民層であった。生業のひとつとして中小規模の醤油醸造業を営み、在売りを行ってきた造醤油家らにとって、江戸醤油問屋への委

託販売とくらべて江戸直売りは小規模の販売数から行うことができ、売上の回収もはやく参入しやすい事業だった。藤助家の特徴は江戸直売りの注力と同時に醤油醸造設備を拡充していることであり、江戸直売りをきつかけとして醤油醸造業を拡大していく姿勢が見られることである。同様に、山之手造醤油仲間へ属した溝口村上田家も安政三年から万延元年にかけて醤油蔵の新設や設備の拡充を行っている⁶⁾。藤助家は原材料、商品品種、商品値段について上田家から情報を得ており、江戸直売りにについてもロールモデルとしていたのだろう。江戸近郊農村の中小造醤油家のさらなる類例が必要ではあるが、藤助家は上田家と同様、在売りを中心としていた造醤油家が幕末に江戸売りに比重を移して売上を伸ばした中小造醤油家の類型と呼べるのではないか。

なお、醤油醸造業縮小後に藤助家が乗り出した茶業の運営や、近世・近代を通じて家業としていた質屋業については本稿で明らかにすることができなかつた。藤助家における近世・近代移行期の生業変遷を明らかにするためにも重要であるため、別稿を期したい。

註

- (1) 鈴木ゆり子「幕末期江戸近郊農村における醤油醸造―武蔵国橘樹郡溝口村上田家を中心として―」(横浜開港資料館『幕末の農民群像…東海道と江戸湾をめぐって』一九八八年)。
- (2) 享保一一(一七二六)年には、江戸に入津する醤油樽数二・三万余樽のうち約四分の三が大坂からの下り醤油であったが、文政四(一八二二)年には関東七国からの入津が一〇割を超える。篠田壽夫「江戸地廻り経済圏とヤマサ醤油」(林玲子編『醤油醸造業史の研究』一九九〇年、五九頁)。
- (3) 前掲註(2)、林玲子「銚子醤油醸造業の開始と展開」(林玲子編『醤油醸造業史の研究』一九九〇年)。

(4) 前掲註(1)鈴木、同「江戸近郊農村における醤油醸造―武蔵国橘樹郡溝口村上田家を素材として―」(横浜開港資料館・横浜近世史研究会編『一九世紀の世界と横浜』山川出版社、一九九三年)。

(5) 落合功「近世後期、江戸近郊農村における醤油醸造業の展開」(広島修道大学商経学会『修道商学』四五、二〇〇四年)、同「江戸近郊農村における醤油醸造業―武州多摩郡江古田村、山崎喜兵衛家を素材として―」(林玲子・天野雅敏編『東と西の醤油史』一九九九年)、多摩文化史研究会『山崎家文書二―武蔵国多摩郡江古田村』東京都中野区教育委員会、一九九三年)。

(6) 落合功「幕末期、江戸近郊農村における造醤油業と江戸問屋仲間―大石学・落合功編『江戸東京移行期論 東都から帝都へ』戎光祥出版、二〇一四年)。

(7) 長尾村は多摩丘陵を境に谷組と耕地(河内)組に分かれていた。

(8) 井田太郎家文書「文政四年五月村差出明細書上帳」(『川崎史料叢書第二巻 村況史料集下』川崎市市民ミュージアム、一九九〇年)所収。

(9) 「日記」は、当館所蔵鈴木家快輔家資料所収である(令和二年度に寄贈)。川崎市公文書館にも鈴木藤助家資料は「鈴木快輔氏所蔵文書(市史60-22-1-12)」としてマイクロ複写したものをまとめた複製本が所蔵されており、「日記」も所収されている(市史60-22-1-1-8)。なお、藤助死後の最後の一年分は別筆である。

(10) 白石通子・小林博子編『武州橘樹郡長尾村 鈴木藤助日記 一 嘉永六年〜文久元年』二〇〇一年、白石通子・小林博子編『武州橘樹郡長尾村 鈴木藤助日記 二 文久元年〜慶応三年』二〇〇三年、鈴木藤助日記研究会編『武州橘樹郡長尾村 鈴木藤助日記 三 慶応三年〜明治四年』二〇〇五年、鈴木藤助日記研究会編『武州橘樹郡長尾村 鈴木藤助日記 四 明治五年〜明治十一年』二〇〇六年、鈴木藤助日記研究会編『武州橘樹郡長尾村 鈴木藤助日記 五 明治十一年〜明治十八年』二〇〇八年、鈴木藤助日記研究会編『武州橘樹郡長尾村 鈴木藤助日記 六 明治十八年〜明治三十二年』二〇一〇年。なお、確認が必要な箇所は原資料で補い、修正を行った。

(11) 井上攻「幕末維新期の農村日記活用―武州橘樹郡長尾村鈴木藤助日記の個性から―」(『日本歴史』七六〇、二〇一一年)。

(12) 井上攻「一九世紀の神奈川湊と塩の流通―武州橘樹郡長尾村鈴木藤助日記を中心として―」(横浜市歴史博物館紀要)二〇、二〇一六年)。

(13) 南隆哲「鈴木藤助日記」にみる藤助の情報ネット」(『川崎市公文書館だより』三〇、二〇一四年)。

- (14) 寺西明子「救恤から見る有力農民の役割—橘樹郡長尾村『鈴木藤助日記』研究の試論として—」(『神奈川県立博物館研究報告—人文科学—』四九号、二〇二三年)。
- (15) 前掲註(8)「文政四年五月、村差出明細書上帳」。
- (16) 上田家文書(冊1-4) 万延元申年九月「取極書之事」。
- (17) 上田家文書(冊1-14) 慶応元年四月「為取替書之事」。
- (18) 谷本雅之「銚子醤油醸造業の経営動向」(林玲子編『醤油醸造業史の研究』一九九〇年)、二五一頁。仕込高は醸造前の原材料の全体量である。
- (19) 石崎亜美「近世の醤油取引と印—高梨兵左衛門家を中心に—」(『経営史学』第五〇巻第三号、二〇一五年)。
- (20) 前掲註(1)、(6)。
- (21) 鈴木快輔家資料No.54文化五年五月吉日「祝儀仏事控」。
- (22) 文政一一年一月条「新大桶三本六尺五寸、古大桶式本同断中川原より買請、文政一二年七月二七日条「新桶式本内取立但古底」(前掲註21)。
- (23) 鈴木快輔家資料No.61。
- (24) 吉田(鈴木)ゆり子「醤油醸造業における雇用労働」(林玲子編『醤油醸造業史の研究』一九九〇年)、一三五頁。
- (25) 前掲註(1) 六三頁。
- (26) 前掲註(12)。
- (27) 平瀬川の流路は、昭和一五(一九四〇)年から二〇(一九四五)年に変更され、現在では久地で多摩川に合流する。
- (28) 明治六年五月「数目調書」(前掲註8『村況史料集下』所収)。
- (29) 前掲註(1) 五八頁。
- (30) 前掲註(6)。鈴木ゆり子「関東における醤油醸造業の展開—下総国佐原村伊能茂左衛門家を中心に—」(吉田伸之・高村直助編『商人と流通—近世から近代へ—』一九九二年)。「山之手」の名称が示すところは正確には不明だが、江戸市中へ陸路で商品を輸送することが可能である武蔵野台地上の地域を指すと考えられる。造醤油仲間の呼称は「十六軒」「山之手造醤油家十五軒」「山之手組造醤油家仲間」などと変化するため、ここでは「山之手造醤油家仲間」として統一する。
- (31) 前掲註(6) 一八六頁。
- (32) 前掲註(6)、落合功「近代前期、東京近郊の醤油醸造業と醤油業界」(井奥成彦・中西聡編『慶応義塾大学産業研究所叢書 醸造業の展開と地方の工業化—近世・近代日本の地域経済』二〇一三年)、一七七頁。
- (33) 上田家文書(冊1-1) 天保九年八月「為取替申一札之事」。
- (34) 前掲註(4) 一九九三年、三三三頁。
- (35) 前掲註(30)。
- (36) 江戸醤油問屋新堀町徳嶋屋市郎兵衛と藤助家は季節の贈答品をやり取りする仲である。江戸醤油問屋との個別の関係も注目される。
- (37) 上田家文書(冊1-14) 慶応元年四月「為取替書之事」。
- (38) 前掲註(12)。
- (39) 慶応四年二月、戊辰戦争勃発の報を聞いた霊岸島鈴木家は「尤此度江戸表さわヶ敷候二付田舎へ引込度候趣にて来」【45】として家財一式を持ち長尾村に身を寄せる。非難は一時的なものであったが、この頃から、霊岸島鈴木家のことを「日記」中で「霊印」と表記して出店の一つとして扱っている【49】。霊岸島鈴木家の経営が思わしくなかったのか、その後、身代を藤助が預かり月々質利を徴収することになった【50】。霊岸島鈴木家から藤助家への返済は滞っていたようで、明治三年九月末に親族一同が集まって話し合いがなされている【60】。明治五年に霊岸島鈴木家二代目が死去した後も、同家の運営について万三店で相談がなされている【71、76】。
- (40) 太政官布告三八九号。
- (41) 両は新貨条例下の円として計算している。
- (42) 太政官布告一〇号。
- (43) 前掲註(1)。
- (44) 上田家文書冊追加56。
- (45) 前掲註(4) 一九九三年、三一六頁。

〔付記〕

令和四年度神奈川県立歴史博物館コレクション展示「藤助さんと幕末」とその記念講演会「武州橘樹郡長尾村有力農民の日記から見る近世近代移行期の産業」にあたっては、鈴木和子様、藤助日記研究会、藤助日記を読む会、川崎市市民ミュージアムの皆様のお力を多分に頂戴した。末筆ながらお礼申し上げます。

史料 「日記」 記述 一覧

【番号】	年月日	本文	原本出典	翻刻出典	
				巻	頁
1	嘉永 6. 6.21	四ツ半頃向伯母参り小山田おこと里扶持之咄し御座候、尤三右衛門殿より催促八(矢)之やう二当春咄し御座候趣大谷へも右咄し被成候由二付	1 初巻	1	5
2	嘉永 6. 7.26	溝ノ口稲毛屋より手紙大ツ之義申来る返書遣ス、大豆両二六斗四升かへ二買始メ申候、尤上物下物見ならし下値二買入仕候	1 初巻	1	12
3	嘉永 6. 7.29	大丸より手紙来る、昨日石原宿にて正由造家諸色高値二付醤油値上ケ相談寄合御座候由、尤銀壹匁二付割値上之由申来る	1 初巻	1	12
4	嘉永 6. 8.26	大豆六斗式并二溝ノ口にて買候由要蔵殿より承る/米四斗八九升かへ江戸相場之由同人より承る/新米五斗七八升かへ之由同人より承る/稲安にて大豆当年は四百兩分は是非買入いたし度候由被申候趣要蔵より承る	2 貳巻	1	15
5	嘉永 6. 8.29	溝ノ口親方奉公人式人連参り来る一人相頼置候	2 貳巻	1	17
6	嘉永 6. 9. 5	溝ノ口稲毛屋安左衛門・用賀喜兵衛寄合来る醤油値上ケ相談仕候、尤左之通節句より値上ケ可仕候筈、尤世間へは兩二叁分高申候ツモリ/五ツ題兩二叁分方、江戸分値上之分 貳分方、小売銀四分値上ケ/六ツ題兩二貳分方、(江戸分) 貳分方、同(小売) 銀三分値上ケ/七ツ題兩二貳分方、(江戸分) 三分方、同(小売) 三分値上ケ/八ツ題兩二三分方、(江戸分) 四分方、同(小売) 三分値上ケ/九ツ題兩二四分方、(江戸分) 五分方、同(小売) 貳分値上ケ/十題兩二五分方、同(小売) 貳分値上ケ(中略) 八王子盆前米四斗五升かへ之処此節兩二五斗替相下ケ申候、廿八日市上糸百八拾匁、町田市当二日二上糸百九拾匁より貳百匁、厚木 米兩二五斗三升かへ、右小山田より向店へ申来る	2 貳巻	1	18
7	嘉永 6. 9.14	大森近蔵へ醤油相場左之通申遣ス△中略一印兩二四樽五分替/一〇印兩二五樽五分替/一〇印兩二六樽六分替/一〇印兩二八樽替/一内口兩二四/十式取替にて一俵二付八文舟チン可受申分	2 貳巻	1	24
8	嘉永7.閏7.14	溝ノ口稲安七五、七六とし切申候由、是又馬士ニ承り候二付犬倉市之丞殿相頼大ツ(豆) 貳太(駄) 溝ノ口へ相遣申候	5 五巻	1	53
9	嘉永 7. 9.23	用賀より醤油造問屋より直売不相成候趣申来り候二付、明廿四日赤坂川端屋にて寄合御座候由申来る	5 五巻	1	57
10	安政 2. 4. 9	三軒茶屋田中造家寄合、内の分桶三拾三本、壹年七千拾樽、売高内直売五百五拾五樽、在売六千四百五拾五樽、先達て問屋より調出候様申候二付、右之通調直し候処、其後取合不申候趣二歸り申候、何分直売不相成候趣断申候処、□より徳嶋へ取入、壹人ツ、問屋へ掛合出候様二相成候得共、壹人ツ、出候ても入用之処多分二不相成候見込にて一ト先惣代にて、当廿二日二相掛合可申候ツモリ致候、問屋名前当掛り小網町広屋吉右衛門・同高崎屋長右衛門・豊岸嶋森田屋半兵衛	6 六巻	1	70
11	安政 2. 4.10	△印入候分二候、拾六軒組二御座候処、此度は問屋休株之者ハ取合不申、其上壹人ツ、掛合ニ参り候様申候二付、休株之者相除キ申候、是非直売可致者左之通、用賀六之助・安左衛門・治郎左衛門・三之助・弥兵衛△治郎吉・又四郎△新兵衛・八兵衛・喜兵衛、△印弥兵衛・又四郎兼用割半分ツ、致候	6 六巻	1	70
12	安政 2. 5. 9	藤助赤羽瓦屋寄合、問屋にて口銭百兩出し候様掛合御座候趣、藤助帰る夜四ツ時	6 六巻	1	72
13	安政 2. 5.19	藤助青山龜の尾仲間寄合二行、尤問屋方にて年々金七拾五兩也ツ、口銭差出し可申候由二御座候、乍併仲間外の者此方の仲間引入候ても宜敷候趣二御座候二付、一同其合にて江戸荷出し致居候者ともう此方へ引入候了節二御座候、新規造家江戸出し致居候仁左二、五郎 久保村、油屋三右衛門・練馬村増田藤助・連雀山岸屋方助・栢色(ママ) 村材木屋善兵衛・同村庄右衛門・石原宿中屋助六・等々力村湊屋兵左衛門・かせ村金子清七・平間村油屋重兵衛右之者加入為致候	7 七巻	1	73
14	安政 2. 6.13	藤助江戸寄合二行、問屋方口銭六拾五兩二行届、其外之者礼二金子遣ス候様仕候	7 七巻	1	75
15	安政 2.10. 3	穀蔵しころこわれ申候、醤油蔵釜・たん入釜・むろ其外こわれ申候、近来まれの大地震也、江戸は此辺より余程大く御座候様被存候	7 七巻	1	82
16	安政 2.10.17	夕方溝ノ口・用賀より醤油値下ケ之文通御座候、尤用賀より五ツ題壹分、六ツ七ツ題貳分、十〇三分値下ケ	7 七巻	1	83
17	万延1.閏3.17	くら之親方呼寄、くら之者が又外よりかきねこし二出入致し候者御座候二付、相亂し可申候由申付候	12 五巻	1	147
18	万延 1. 9.24	藤助日ケ久保炭庄へ仲間寄合二行、問屋切替行届先規之通り二取極メ二相成候趣、尤造増之義ハ口銭差出し不申仲間之内へは差出入用二可致候ツモリ、此節増造り之分石原中屋助六・溝ノ口□はかり二御座候、且又此方拾五軒組之外二新規造家江戸出し致し居候分御座候二付、此分問屋より掛合之上拾五軒組之内出蔵致し候て江戸売為致候ツモリ二御座候、尤問屋ト造家之為取替廿六日二相成候筈、此節仲間一同出勤可致候処、手前義は□を相頼印形預ケ置候て帰宅仕候	13 六巻	1	174
19	万延 2. 2.13	くら之親方祖師ケ谷藤右衛門方へ遣ス	14 七巻	1	192
20	文久 1. 5.20	くら丑蔵大丸へ手伝二行	15 八巻	2	9
21	文久 2. 1. 8	くら親方用賀仲間寄合義二付手紙遣ス、用賀返事ニは去暮五ツ題壹分七ツ題三分値下仕候様申来、又寄合之処今少し延し候方可様申越し候	17 拾巻	2	37
22	文久 3. 4.28	藤助宿へ行、川辺へ留五郎・兼吉兩人舟之儀にて掛合二行、明廿九日夕方迄二宿河原河岸へ引付申候筈	20 拾三巻	2	95
23	文久 3. 9. 1	大丸親方來、押立蔵百拾兩にて出来仕候	21 拾四巻	2	110
24	文久 3. 9. 5	喜十郎下名主様勘定二行、留五郎宿河原へ醤油倉建申候二付三郎兵衛方并村役人衆へ届ケ二行、大谷彦七相頼申候、川部木引忠勘定二來、家根屋九人、上源・上久・上和メ三人、米吉・五左衛門家根手伝賃錢六百文相払申候	21 拾四巻	2	110
25	文久 3. 9.19	留五郎押立村へ大工八同道行直二歸る	21 拾四巻	2	111
26	元治 1. 4.20	坂下要蔵來、尤醤油問屋より直売断りニ参り候趣二付、此方仲間へ加入相成可申候哉二御申被成候二付、当年行事油六之由申候て此方へ御掛合被下候様申上候	22 拾六巻	2	117
27	元治 1. 8. 5	藤助宿へ行、宿にて舟おろし仕候	22 拾六巻	2	124
28	元治 1.10. 2	留五郎宿へ行、くら岩吉宿へ遣ス、宿之くらあらまし出来仕候	22 拾六巻	2	127
29	元治 1.10.13	藤助・留五郎宿へ行、留五郎義ハ大谷へ廻り彦七相頼申候て、宿醤油地借、又家ヲ見せ之処持出し候義談し始メ申候得共、三郎兵衛溝ノ口山代金受取二参り留主故取極二相成不申候	22 拾六巻	2	127
30	元治 1.10.16	藤助大谷へ廻り宿へ行泊、大谷にて宿三郎兵衛と醤油倉為取替候証文へ印形相頼申候、其外内之事ハ留主故不知	22 拾六巻	2	128
31	元治 1.11. 7	藤助・およし宿二泊居候、醤油売始メ二付大工兩人八・佐、桶妙・樽宿(忠)・彦七・大丸源・六郎兵衛手伝呉候	22 拾六巻	2	130
32	慶応1.閏5.25	海舟壹艘金八拾三兩二買請申候	23 拾七巻	2	153
33	慶応 1. 6.13	浦賀宮与イカナコ粕見本持参被成候	24 拾八巻	2	156
34	慶応 1. 8. 4	石屋巳之助來、浦賀舟チン金三兩ト申遣ス、尤行荷物御座候節は其方定舟チンより少々安ク積申候様いたし可申候事	24 拾八巻	2	162
35	慶応 1. 8. 7	溝ノ口稲毛屋使來、北組より醤油何分諸色高値二付値上ケ相談致し申度由二付、右之段申来り候二付、則宜敷御座候趣申遣、当月廿二日寄合致し可申候由申遣ス、尤南組へは此方より廻状差出シ可申候筈ニ御座候	24 拾八巻	2	162
36	慶応 1. 8.16	大丸親方足はれ候二付人遣し呉候様申越し候二付勝蔵遣ス	24 拾八巻	2	163
37	慶応 2. 2. 1	倉ノ親方へ祝義千足遣ス、大丸へ祝義貳兩遣ス心得二候、又宿岩吉へ金壹兩貳分遣ス心得二御座候	25 拾九巻	2	179
38	慶応 2. 5.26	大森近蔵ヲはらく之内向店へ頼度候由二付、右ヲ断り二行候趣二御座候、近蔵身上向行立不申分散ノ相成可申候哉	25 拾九巻	2	189
39	慶応 2.10. 9	留五郎溝ノ口へ寄合二行、尤造家仲間値上ケ一糸也	26 貳拾巻	2	206

【番号】	年月日	本文	原本出典	翻刻出典	
				巻	頁
40	慶応 2.11.19(粹外)	当十一月より十二月迄ムロノヤネ・ヲク庫ノヒザシ・樽コシラバヤネフキカヘ仕候、尤太板にて釘フキニイタシ申候	26 式拾巻	2	213
41	慶応 2.11.27	横浜より宿ノ岩吉盜賊被捕召御呼出しニ相成候二付、則下勝次郎差添ニ相頼遣ス(中略)/武州橋樹郡長尾村之内/字シボク/醤油造万屋出蔵/トウシ(杜氏)/岩吉	26 式拾巻	2	213
42	慶応 3.10. 5	浦賀行醤油壺樽五分ツ、帰り金三両式分之二つモリニ御座候	28 式拾式巻	3	33
43	慶応 3.10. 8	大丸親方・勝蔵宿蔵仕事二行	28 式拾式巻	3	33
44	慶応 3.10.14	昼より蔵之親方外式人ノ三人宿蔵へ行醤油詰申候	28 式拾式巻	3	34
45	慶応 4. 2. 4	霊岸嶋藤三郎・おくに・定・下女来泊り、尤此度江戸表さわか敷候二付田舎へ引込候趣にて来	28 式拾式巻	3	48
46	慶応 4. 4. 6	尤登り戸石藤も来、寅十二月申日代大谷より金四百廿五両石藤分式五百五十兩、九十九里石藤持参致喜十郎へ相渡し申候趣被申候へ共、九十九里にて喜十郎受取申候にハ六百廿五両受取申候、左候ハ八金五十兩之違御座候	29 式拾三巻	3	59
47	慶応 4. 4. 9	此節宿乙五郎儀商内気心しみ不申候、兎角ふらふらと遊び歩行内におち付居不申候由ニ御座候、且又当三月四日ニ此方へ参りとまり候て五日朝早く帰り候処、内は夕方帰宅仕候由	29 式拾三巻	3	59
48	慶応4.閏4.11	府中辺より喜十郎帰る、四ヶ市万忠来る、留五郎へ粕之一条相咄し申候処、喜十郎安ク売候様申候二付、買替へしておきなへ申候由申候、尤手前了簡ニは甚々其意ヲ不得義ニ御座候へ共其儘ニ致し置申候	29 式拾三巻	3	65
49	慶応 4. 9.17	向・古キ店庄兵衛来、尤霊印之八月中為替持テ来る	30 式拾四巻	3	88
50	明治 1.11. 7	霊岸嶋金子之儀拙者存生之内は身代致し候事、且又賃利月々可受取候事	30 式拾四巻	3	95
51	明治 1.11.30	藤助改名宗蔵、留五郎改名藤助と仕候	30 式拾四巻	3	98
52	明治 2. 1.19	丸屋へ粕手合仕候て金貳拾五両受取申候、尤内金貳百両受取可申候処廿五日迄相延し呉候様被申候二付任其意申候	30 式拾四巻	3	105
53	明治 2. 2. 7	大谷彦七来、尤彦七・庄三郎・庄兵衛・幸十郎・次郎左衛門立合、改藤助(留五郎)ト喜十郎トかなをり被成下、已来むつましく致し候様被成下候	30 式拾四巻	3	107
54	明治 2. 3. 1	折箱西行両三人参り居候故、尤西行溝ノ口参り候を呼寄掛合候二付立腹致し	30 式拾四巻	3	110
55	明治 3. 2.18	留五郎一条也、庄兵衛・庄三郎ノ四人立合之上宗蔵大丸村醤油造引請隠居致し候つモリニ相成候	32 式拾六巻	3	126
56	明治 3. 4.29	庄三郎・庄兵衛溝ノ口へ行候処宿之蔵一条二也、矢張三百五十兩にてのぞみ人御座候て相讓申候ハ、直売ニ相成候節は三百五十兩ニ利分相添受取之上、何程ニ相成候とも此方へ相渡様被申候よしニ御座候	32 式拾六巻	3	137
57	明治 3. 5. 8	親方来り此方商内(せうばい)ひま二付此節久保沢中物屋相頼申度候由ニ付参り可申候哉之咄し御座候得共、留五郎も未夕帰り不申候二付先今日は見合[]候様□置候	32 式拾六巻	3	138
58	明治 3. 5.11	庄三郎・庄兵衛東京得意先藤助(留五郎)と取引不相成候様断り相頼差出し申候、且又大谷彦七藤助迎ひ二御出かしわや二て庄三郎・庄兵衛おち候つモリニ御座候	32 式拾六巻	3	138
59	明治 3. 8.14	三郎兵衛事借財多分ニ相成候二付、此度乙五郎へかたく相讓隠居致候由申出候二付藤助同道大谷へ行、相談之上田地売借財取片付之上引請候つモリニ相成候、尤借財高金四百兩ニ御座候	33 式拾七巻	3	158
60	明治 3. 9.26	霊印一条万端相談仕候、春迄ニ是非不残済方之事決定仕候	33 式拾七巻	3	164
61	明治 3.10.13	くら親方溝ノ口へ行、尤宿蔵見ニ参り候由ニ御座候二付一式金四百両之書付遣ス	33 式拾七巻	3	169
62	明治3.10.29(粹外)	内之親方相州足柄下郡小竹村志沢源蔵	33 式拾七巻	3	169
63	明治3.閏10.5	新右衛門古市場へ海舟売之掛合二行、夫より東京へ廻り申候(中略)小杉にて小桶買度候由、七本にて三十兩と申置候	33 式拾七巻	3	170
64	明治3.閏10.7	尤品川より宿河原之蔵見ニ参り候由ニ御座候、淀橋樽屋右品川之代りニ来泊	33 式拾七巻	3	158
65	明治3.閏10.17	くら勝吉神地へ醤油倉之一条にて聞合二行	33 式拾七巻	3	172
66	明治 3.11. 3	小杉村文二郎より宿醤油倉之事二付手紙来	33 式拾七巻	3	174
67	明治 3.11.25	栄次大丸へ親方之苗字聞二遣ス/(粹外)大丸親方之事相州高座郡上溝村佐藤善太郎	33 式拾七巻	3	176
68	明治 4. 3.12	醤油宜敷無御座候由風聞御座候、(中略)下ノ八十吉来、宿蔵之咄し御座候二付則在品申遣ス	34 式拾八巻	3	192
69	明治 4. 3.29	神地浅屋宿之蔵買二来り、金貳百六十兩ニ相讓行届キ申候	34 式拾八巻	3	194
70	(表紙)	醤油造家仲間名字印鑑ヲ請候/石数末ニ印置申候	35 三拾巻	4	1
71	明治 5. 7.30	向庄三郎・古キ店庄兵衛東京へ参り候由にて来、則庄兵衛へは霊印勘定書ニ金子諸色代立替金共也、金百五十兩相渡ス	35 三拾巻	4	9
72	明治 5. 8.18	大丸親方来泊、尤此方之親方ヒマヲもらひ度候由ニ付来り、アト之かわり御座候ハ、可遣候由申候	35 三拾巻	4	11
73	明治 5. 8.27	溝ノ口乃方より新樽買ニ参り候付三十七度渡ス	35 三拾巻	4	13
74	明治 5. 8.29	大丸親方帰る、内之親方之かわりニ練馬ノ卯之吉からにて来、金三両カス	35 三拾巻	4	13
75	明治 5.10.18	品川いつ屋清五郎来、醤油釜式つ売、壺つ之儀向店にて買請候様被[]故申聞売捌申候	35 三拾巻	4	18
76	明治 5.11.26	霊印金談之事也、尤此方にて申候通千兩と致し拾ヶ年賦此度金五拾兩元入申候事ニ御座候処、右三人へ別段二金子貳百五十兩かり度候由申来り候得共出来不申、三人之上にて他借致し金五拾兩用達可申候由ニ御座候二付、徳兵衛立かへり証文持参取極メ申候由にて帰る	35 三拾巻	4	22
77	明治 6. 2.10	大丸親方・源親方来、卯之吉ヲ親方ニ直し申候	35 三拾巻	4	27
78	(巻末)	一免許鑑札五拾石 保谷金右衛門/此釵石八拾石/七分足り五拾六石/此樽數五百六拾樽//一同断 川辺清左衛門//一免許鑑札八拾四石 鈴木清吉/此釵石百三拾四石四斗/足り九拾四石〇八升/此樽數九百四拾樽//一免許鑑札千石 上田忠一郎/此釵石千六百石/足り千五百拾石/此樽數壹万五千貳百樽//一免許鑑札五〇石 鈴木要造/此釵石八百石/足り五百六十石/此樽數五千六百樽//一免許鑑札貳百石 鈴木藤助/此釵石三百三十石/足り貳百廿四石/此樽數貳千貳百四十樽也// (以降は明治2年時点の鑑札) 免許鑑札 溝ノ口/一一生石八百五拾石 上田忠一郎/当申年(明治5年)千石之免許//同断 同/一同八拾石 鈴木清吉/売高書上両家にて壹万樽//同断 /一同五拾石 せき保谷金右衛門/同式五百五十樽//同/一同五拾石 川辺清左衛門/同式五百五十樽//同断 /一同四百石/坂下 鈴木要造/当申年五百石之免許/同四千八百樽//免許鑑札/一一生石貳百石 鈴木藤助/売高書上式千四百樽//同断/一同百五拾石/矢上足立清五郎//同断/一同五拾石 井田安藤吉左衛門//同断/一同五拾石 南加瀬新城金右衛門//同断/一同 菅村安藤六右衛門	35 三拾巻	4	30
79	明治 6.10.18	身上向相談仕、犬倉蔵敷山売払、又大丸醤油倉売払、借財相片付候つモリ相談仕候	36 三拾巻	4	64
80	明治 6.12.26	醤油税金九兩四、四三分株納納申候	37 三拾式巻	4	65
81	明治 7. 4.18	大丸源蔵・大谷彦七・向庄三郎・庄兵衛立会蔵一式代金之内四百兩受取申候、源蔵は大谷直ニ帰る	37 三拾式巻	4	76
82	明治 8. 4. 7	大丸親方茶うへ仕候	38 三拾四巻	4	86
83	明治 8. 4.12	大丸親方来、くら仕込始メ申候二付手伝申候	38 三拾四巻	4	86
84	明治11. 3. 3	平勝彦人醤油倉はたらキ	41 三拾七巻	4	197
85	明治11. 7.23	平勝彦人醤油倉、上清彦人、おとも来る	42 三拾八巻	4	212
86	明治11. 7.25	平勝彦人醤油倉はたらキ	42 三拾八巻	4	212
87	明治11.10.12	小山田村若林より醤油残金拾三兩ト八十六錢五厘参り申候、馬方也	50 四拾七巻	4	220
88	明治18. 6. 8	醤油造此七月一日より税納始り、造家一棟にて何程、又制(製)造醤油一石二付何程つゝ之セイ(税)納相始り二付、検査之官員来り候て桶數改て行	42 三拾八巻	6	18

※【番号】は本文該当箇所末尾の数字と対応。
 ※「原本出典」は鈴木快輔家資料番号及び「鈴木藤助日記」巻号を示す。
 ※「翻刻出典」は、翻刻集(註10)の巻数、頁数を示す。
 ※「鈴木藤助日記」は新旧暦が併記されている場合もあるが、ここでは明治6年以降は新暦に統一し表記した。